

# 都市の リスクマネジメント

第149回

## 女性専門職を防災の担い手に

跡見学園女子大学教授

鍵屋



### 防災部署の女性

皆さまの自治体の防災部署に女性職員はどの程度いるだろうか。恐らく、非常に少ないだろう。わが国の防災の中枢を担う内閣府には2021年5月時点で153人の職員がいるが、その内女性は11人とどまる。なお、女性に限らず、そもそも防災担当職員数がアメリカと比較すると非常に少ない。アメリカのFEMA（連邦緊急事態管理庁）には7672人の常勤職員、1万6000人の非常時対応要員がいる（政府の危機管理組織の在り方に係る関係副大臣会合「政府の危機管理組織の在り方について（最終報告）」2015年3月30日）。

また、消防団員は1956年には183万人を誇ったが、2000年には95万人、2020年には81万8000人と減少傾向が止まらない。しかも女性の比率は3.3%にすぎない（消防庁ホームページ）。

災害時に現場で力仕事をしたり、昼夜を分かたず働き続けたりというイメージが、女性職員の配置を避ける理由かと思われる。しかし、防災職員の平時の業務は防災計画、備蓄管理、防災訓練支援などであり、災害時は災害対策本部の補佐機能であるから、ほとんどの業務は女性でも問題がないはずだ。

### 介護職員と防災

高齢者や障がい者の日常生活を支えているのは、介護職員で約211万人である（2019年度厚生労働省）。民間の調査機関によると女性は170万人と約8割になる。ほとんどの方は、住んでいる地域と働く場所が近いと思われる。

介護職員を対象にした防災研修で「どういう防災対策が必要か」というワークショップをすると、大事なのはトイレ、食事、薬あるいは地域との関係など身近なことが挙げられる。この地域密着の介護職員が、防災

の知識を学び、在宅の高齢者や障がい者に、家具の転倒防止、水、トイレ、食料や薬の備蓄を呼びかけると、要配慮者支援がずつと進むのではないだろうか。また、要配慮者に、隣近所と仲良くすることで、いざという時に避難や避難生活を支援してもらえ、ることを伝えることも有効だろう。

多くの介護職員が要配慮者支援の担い手として活動すれば、女性が防災分野で多くの役割を果たすことになる。例えば、避難所運営では、女性がリーダーやサブリーダーになれば、女性はもちろん、避難者の多様に配慮した居心地の良い避難所になるだろう。また、在宅の要配慮者の避難生活において、安否確認、見守りや福祉支援など、介護職員は専門的ノウハウがあり、災害関連死防止の中核支援者となり得る。

内閣府「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」においては、「個別避難計画作成等関係者のうち、特に介護支援専

# Risk Management

門員や相談支援専門員は、避難行動要支援者のうち介護保険サービス等の利用者について、①日頃からケアプラン等の作成を通じて、避難行動要支援者本人の状況等をよく把握しており、信頼関係も期待できるところ、②ケアプラン作成等に合わせることで効果が期待できること、③災害時のケア継続にも役立つことなどから、個別避難計画作成の業務に、福祉専門職の参画を得ることが極めて重要である」と記述され、中核的関与が期待されている。なお、個別避難計画は、福祉事業者のBCPにおいて在宅利用者の安否確認、避難支援と完全に重なる。

## 保育士と防災

ほかに、女性が多い職場の代表は保育園である。保育士登録者数は約167万人、その中で男性は約8万2000人なので、女性の割合が95%を超える（2020年4月1日現在、厚生労働省）。

筆者は、（公財）東京都福祉保健財団が実施する保育士危機管理研修の講師を何年か続けているが、ワークショップをすると、必ずアレルギー対応、障がい児対応が上位にくる。一方、男性の参加が多い地域の自主防災会で同じ研修をしても、アレルギーという言葉はまず出てこない。

保育士が防災を学び、実践する目的は保育園での災害対応にとどまらない。園児、

保護者、そして自宅での防災対策の実施が重要である。保育士が防災の知識、行動力を持ち、保護者と一緒に、災害時に子どもをしっかりと守ろうと、家庭内の防災について教えてくれたらどんなにいいだろうか。また、子どもたちに防災教育をちゃんとやってくれたら、どんなに未来の防災力は高まるだろう。

保育園のBCP作成は、努力義務にとどまっているが、例えば東京や大阪では大地震時に翌日帰宅が推奨されていて、共働きの保護者が迎えに来られない場合も十分に想定される。そのとき、BCPがなければ、園児の宿泊保育ができるだろうか。また、保育士の中には、自らも小さい子どもがいるかもしれないし、介護すべき親がいるかもしれない。このように帰宅しなければならぬ保育士を把握し、残った人員で園児を守り抜かなければならない。自園だけで難しい場合は、近隣の保育園同士、行政、地域との連携により厳しい時期を乗り越えるBCPが、少なくとも都市部の保育園では必要はずだ。義務付けの程度にかかわらず、自治体は保育園BCP作成を積極的に進めていただきたい。

## 福祉と連結する新しい防災

保育士と介護職員を合わせると、370万人を超え、消防団員の4.6倍にもなる。

その専門職が災害時の役割を持ち、研修などで防災の知識、行動力を高めることは、地域社会全体の防災力を飛躍的に高めるだろう。

2021年度の制度改正により、市区町村へは個別避難計画作成が努力義務化、福祉事業者にはBCP作成の義務付けが行われた。これは、福祉専門職の防災力向上を図る絶好の機会である。国、都道府県は研修プログラムや防災訓練、検証の実施方法について検討するとともに、市区町村がこれに基づいて大規模かつ継続的に研修を進めることが重要である。

### 筆者プロフィール

#### 鍵屋 一（かぎやはじめ）

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長（兼務）、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士（情報学）。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ座長」など政府委員。内閣府地域活性化伝道師、（社）福祉防災コミュニティ協会代表理事、（社）危機管理教育研究所主席研究員など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など